

## 若手優秀発表賞（ポスター発表部門）について

### 【若手優秀発表賞規定】

第1条 学術大会の発展と、研究奨励並びに研究発表の活性化を目的として、「地域イノベーション学会学術大会若手優秀発表賞」を設定する。

第2条 本賞は学術大会における一般発表（ポスター発表部門）の中から特に優秀な発表演題に対して授与する。

2. 表彰は、発表者とする。

第3条 学会理事長は、受賞演題を表彰して賞状および副賞を贈る。

第4条 受賞演題は、原則、2件以内とし、演題候補は、演者からの応募とし、大会開催の年度末での年齢が40歳以下の演者が発表する演題とする。

第5条 本賞の選考にあたり、選考委員会を設け、次の各号に掲げる委員で組織する。

2. 委員長は、大会長とする。

3. 委員は、大会長が学会役員および学術大会委員より選出する。

第4条 選考委員は、委員長が別途定める選考基準に従い審査を実施し、受賞候補の推薦を行う。

第5条 受賞発表は学術大会期間中に行い、学会長が表彰し、後日学会ホームページで報告する。

### 【選考基準】

以下に挙げる7項目を評価基準とし、選考委員会において総合的に優れた演題を委員長に推薦する。委員長は推薦に基づき、最終選考し、決定する。

- ① タイトル：発表内容を正しく表しているか
- ② 要旨：発表内容を簡潔に表しているか
- ③ インパクト：発表内容の新規性、発展性、社会的価値は十分であるか
- ④ 地域イノベーションについて：地域イノベーションに貢献、適合性しているか
- ⑤ 構成：文字・図表の解りやすさ、情報量は適当であるか
- ⑥ 内容：データの量及び質、解析法、考察、結論は妥当であるか
- ⑦ 発表：説明、質疑応答が適切であったか

①-④：要旨

⑤, ⑥：掲示ポスター

⑦：発表